

新年のあいさつで、まちの魅力を発信

町のオリジナル年賀はがきを販売します

町の魅力をPRし、イメージアップを図るため、町のオリジナル年賀はがきを限定販売します。

▼販売開始日 11月21日(木)

※販売時間は平日の8時30分～17時です。予約受け付けはありません。

▼販売場所 役場3階 総務課

※郵便局での販売はありません。

▼販売枚数 限定2000枚

▼価格 1枚63円

▼販売の単位 10枚単位(一人100枚まで)

▼はがきの種類 無地

※インクジェット用はありません。

▼販売デザイン(イメージ)

※昨年度販売したデザインです。

変更になる場合があります。



問 総務課広報情報係

☎985-4132

検針1件につき70円(税込み)

水道メーター検針員2人募集

▼業務内容 検針機器による水道メーターの検針、その他上下水道課が定める事務

▼検針区域など(①②いずれか)

①東古泉・永田・大溝 約540カ所

②筒井・浜・北黒田 約390カ所

▼業務期間 毎月17日～23日の間

▼委託期間(年度更新あり)

令和2年1月15日(水)～3月

31日(火)

▼募集期間

10月30日(水)～11月15日(金)

▼面接予定日 11月下旬予定(申込者に別途通知します。)

※検針数は変更になる場合があります。申し込み方法やその他詳細は、町ホームページを確認するか、お問い合わせください。

問 上下水道課業務係

☎985-4133

令和2年1月以降入居予定

町営住宅の入居者を募集します

▼対象者

町内に1年以上住み、原則同居する親族がいる人が対象です。ほかに世帯収入・納税状況などに条件があります。詳しくは町ホームページで確認するか、お問い合わせください。

▼家賃 毎年度、入居者の所得状況などから算定します。

※共益費の負担があります。

▼住宅の設備など 下の表参照。駐車場はありません。

【義農アパート】テレビ用アンテナは入居者負担

【江川住宅】浴槽・給湯設備などは入居者負担

▼申込書の配布・受付期間

11月11日(月)～29日(金)

8時30分～17時15分

※土・日・祝日を除きます。

※申込書は、町ホームページでダウンロードできるほか、窓口にあります。

▼申し込み方法 申込書に、次の書類を添えて申し込んでください。

・世帯全員の住民票の写し(本籍地と続柄が記載されたもの)

・令和元年度(平成30年中の所得)の所得証明書(マイナンバーカードの提示により原則、省略可)

・市町村税の完納証明書

※抽選により、入居者を決定します。

	募集住宅名	住所	階層	部屋数	浴室	トイレ	家賃
1	義農アパート 120号	筒井 1360	2階	2K	なし	水洗	4,900～16,200円
2	江川住宅 111号	筒井 1260	3階	3DK	あり	水洗	13,100～35,000円
3	江川住宅 312号	筒井 1260	4階	3DK	あり	水洗	10,500～30,400円
4	江川住宅 316号	筒井 1260	4階	3DK	あり	水洗	10,500～30,400円

▼申込先・問い合わせ

まちづくり課町営住宅係

☎985-4122

あなたなら、どんなニックネームをつける?

JR北伊予駅自由通路の愛称を募集します

11月中旬に供用開始予定の、JR北伊予駅自由通路の愛称を募集します。

▼応募方法

応募用紙に次の事項を記入し、郵送か応募箱へ投函する。

①愛称

②①をつけた理由

③応募者の住所、氏名、連絡先

※応募用紙は応募箱横に設置するほか、町ホームページからダウンロードできます。

※郵送の場合は、はがきなど応募用紙以外を用いても構いません。

※応募箱は、役場1階ロビーとエミフルMASAKIインフォメーションカウンター横などに設置します。

▼募集期間

11月1日(金)～29日(金)

▼応募資格

年齢などに制限はありませんが、1人につき1回限りとします。

▼選考結果の発表

町ホームページと広報まさき2月号に掲載予定です。

※採用された人には記念品を贈呈します。

※応募に関する詳細は、町ホームページで確認するか、お問い合わせください。

▼応募先・問い合わせ

〒791-3192

松前町大字筒井631番地

まちづくり課管理係

☎985-4156

Check!

JR北伊予駅自由通路って?

線路で分断された東西を往来するための歩行者用通路。高齢者も楽に移動できるよう、エレベーターを完備しています。



第7回 まさき前産 産業まつり

たわわ祭

松前町の産業の恵みが集結する「たわわ祭」を今年も開催します。出店企業やイベントの内容など詳しくは、11月上旬の新聞折り込みチラシか町ホームページで確認してください。

◆日時 11月9日④、10日⑥ 9時～16時

◆場所 まさき村周辺駐車場(エミフルMASAKI敷地内)

◆内容 特産品などの展示販売、飲食店の実演販売、企業展、ステージパフォーマンス(※)

※ダンスや大道芸、子ども向けイベントなどを予定しています。マッキーやおたたちちゃんも登場するので楽しみに!



今年もたわわ祭に出店 まつまえ町物産展

姉妹都市である北海道まつまえ町の特産品を販売します。販売する商品は、変更になったり売り切れたりする場合がありますので、ご了承ください。



松前漬⑤
たこキムチ⑥

販売する商品の一部	
松前するめ	いくら醤油漬
松前漬	松前真昆布(だし用)
ほっけ開き	たこキムチ
いか塩辛	いか一夜干し

土地利用変更・家屋取り壊しの場合は届け出を

適切な課税を行うため、次の事由があったときには必ず届け出をしましょう。

▼土地の使い方が変わったとき

固定資産は、毎年1月1日時点の現況で評価します。年内に土地の使い方を変える場合は、税務課に届け出てください。

なお、変更後の届け出が1月以降になる場合は、現況が分かる証明（写真など）が必要です。

▼家屋を取り壊したとき

固定資産税の課税対象となる家屋を取り壊した場合は、年内に松山地方事務局で建物滅失登記を行うか、役場に届け出る必要があります。これらの届け出を忘れると、翌年度も取り壊した家屋が固定資産税の課税対象となる場合がありますので、注意してください。

問 税務課資産税係

☎ 985-4111

189 (いちやく) ちいさな命に 待ったなし



11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待を防止するためには、地域の皆さんが「子どもへの関心を持つこと」が重要です。

- ・見逃せない子どもからのサイン
- ・いつも泣き声や叫び声が聞こえる
- ・原因不明のけが（あざ、やけど、打撲など）がある
- ・表情が乏しく元気がない
- ・態度がおどおどしている
- ・衣服や身体が不潔である
- ・家に帰りがたがらず家出をする
- ・理由もなく学校などを休む

虐待の早期発見は、子どもだけではなく、その親を救うことにもつながります。虐待かどうか迷う場合でも、ためらわず、まずは相談してください。

▼相談機関

福祉課児童福祉係

☎ 985-4114

県福祉総合支援センター

☎ 922-5040

児童相談所 全国共通ダイヤル

☎ 189

パート収入と税金

夫が会社勤務、妻はパート収入だけの場合、パート収入は給与所得となり、年収から給与所得控除（最低65万円）を引いて求めます。

▼夫の配偶者控除・配偶者特別控除（平成31年1月1日以後収入分）

妻のパート収入が103万円以下なら配偶者控除を、201万6千円未満なら配偶者特別控除を受けられます。ただし、夫の収入が1220万円を超える場合は受けられません。

▼妻の税金

パート収入が103万円以下なら所得税は課税されませんが、町県民税は課税されることがあります。町県民税には所得割と均等割があり、それぞれ課税される場合のパート収入額は下の表の通りです。

配偶者のパート収入	93万円以下	93万円超100万円以下	100万円超103万円以下	103万円超150万円未満	150万円超201万6千円以上	201万6千円以上
配偶者控除※1	○			×		
配偶者特別控除※1	×		○	○※2	×	
配偶者自身の課税	所得割	非課税	課税	課税	課税	課税
町県民税	所得割	非課税	課税	課税	課税	課税
均等割	非課税	課税	課税	課税	課税	課税

※1 夫の給与収入が1,120万円超の場合は、段階的に控除額が減額します。
※2 配偶者のパート収入額に応じて、段階的に控除額が減額します。

問 税務課町民税係（町県民税）

☎ 985-4110

松山税務署・電話相談センター
☎ 941-9121

機械などの導入前に申請を
農業振興の補助金

町は、農業の発展を支援するため、農業用機械などを導入する経費の一部を補助しています。

対象者、要件や補助率は各補助事業によって違います。詳細は町ホームページ（次のQRコード）を確認するか、下記までお問い合わせください。対象となる補助事業を案内します。



▶補助事業を利用するときの注意点
導入後の補助金申請はできません。
必ず導入前に相談してください。

産業課農業振興係 ☎ 985-4119

松山税務署

年末調整及び消費税の軽減税率制度説明会

会社などの給与支払事務担当者を対象に説明会を行います。

中予管内の各会場で年末調整と消費税の軽減税率の説明をするほか、松山若草合同庁舎では消費税軽減税率に特化した説明をします。できるだけ公共交通機関を利用し、都合の良い会場にお越しください。

※左表中、①は消費税の軽減税率制度説明会、②は年末調整説明会
▼国税庁ホームページを利用しよう
国税に関すること、申告手続き、路線価図のほか、説明会に関する最新の情報などを掲載しています。詳しくは、(http://www.nta.go.jp) まで。
問 松山税務署
☎ 941-9121

開催日	開催時間	会場
11/ 5 (火)	① 10時～11時、14時～15時	松山若草合同庁舎 7階共用会議室
11/13 (水)	① 13時30分～14時 ② 14時～16時	砥部町文化会館 3階会議室 3
11/15 (金)	① 13時30分～14時 ② 14時～16時	東温市役所 4階大会議室
11/18 (日)	① 10時～11時、14時～15時 ① 13時30分～14時 ② 14時～16時	松山若草合同庁舎 4階大会議室 久万高原町産業文化会館 研修室
11/19 (火)	① 13時30分～14時 ② 14時～16時	松前総合文化センター 広域学習ホール
11/20 (水)	① 13時30分～14時 ② 14時～16時	松山市総合コミュニティセンター カメラシアホール
11/21 (木)	① 9時30分～10時 ② 10時～12時	
11/22 (金)	① 10時～11時、14時～15時	松山若草合同庁舎 4階大会議室
11/27 (水)		
12/ 3 (火)		

年金 Q & A

国民年金保険料は、社会保険料控除の対象です

「社会保険料控除証明書」が送付されます

Q 控除証明書って何ですか

A 平成31（令和元）年中に収めた国民年金保険料の納付額を証明する書類です。年末調整や確定申告で「社会保険料控除」の適用を受けるときは、申告書に控除証明書や領収書を添付することが義務付けられています。

Q 控除証明書は、誰に、いつ送られますか

A 平成31年1月1日～令和元年12月31日の間に、国民年金保険料を納めた被保険者本人に送付されます。送付時期は次の通りです。
【9月30日までに納付した人】11月上旬
【10月1日以降に納付した人】2月上旬

Q 大学生の息子の国民年金保険料を納めました。まとめて申告できますか

A 配偶者や子どもなどの負担すべき国民年金保険料を納めた場合、その保険料額も合わせて申告することができます。

Q 紛失した場合はどうすればいいですか

A 再発行ができますので、ねんきんネットダイヤルか年金事務所へお問い合わせください。

問 ねんきんネットダイヤル ☎ 0570-05-1165
松山西年金事務所国民年金課 ☎ 925-5105
町民課住民係 ☎ 985-4106

11月5日から 旧氏の証明が簡単に 住民票や印鑑登録証明書に旧氏併記へ

婚姻などで氏が変わっても、旧氏を使用して活動する人が増える中、11月5日から住民票やマイナンバーカードなどの公的な証明書に旧氏を併記できるようになります。希望する人は、申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

▼旧氏を併記できる証明書

- ・住民票
- ・マイナンバーカード
- ・印鑑登録証明書

▼併記できる旧氏 本人が過去に称していた氏で、本人の戸籍が除かれた戸籍に記載されているもの

印鑑登録証明書

登録印	氏名	昭和56年1月1日
	印鑑 一部	愛媛県伊予郡松前町大字筒井 631 番地
	住所	
	備考	

この写しは、印鑑登録原票と相違ないことを証明する。

令和元年 11 月 5 日

愛媛県伊予郡松前町長 岡本 靖

問 町民課住民係

☎ 985-4105

飲用井戸設置者の皆さんへ 井戸水の管理・検査をしましょう

管理・検査が適切に行われていない井戸水の飲用で、健康を損なうことがあります。次の点に気を付けて、井戸水を管理しましょう。

▼井戸の衛生的な管理を

井戸やその周辺には、みだりに人や動物が入らないようにし、周辺の点検を定期的に行って、清潔保持に努めましょう。

▼水質検査を行いましょう

水の色、濁りや味、臭いなどに注意し、年1回以上、水質検査を受けましょう。異常があれば飲用を中止し、水質検査を行って安全を確認しましょう。

問 県立衛生環境研究所

☎ 931-8757

愛媛県総合保健協会

☎ 987-8206

幼児教育・保育の無償化

預かり保育や病児保育なども対象です

保育所や幼稚園の保育料だけでなく、預かり保育や病児保育なども無償化の対象です(左表参照)。対象の利用料を無料にするには、利用中の施設を通じて申請し、町から「保育の必要性の認定」を受けする必要があります。詳しくは、町ホームページで確認するか、利用中の施設にお問い合わせください。※施設を併用すると、無償化の対象外となります。

問 ▼無償化の上限

問 福祉課保育幼稚園係

☎ 985-4116



●認可外保育施設

施設名	所在地	連絡先
都市型保育園ボロー愛媛エミフル MASAKI 園	筒井	985-5050

●預かり保育事業(在園児を対象)

施設名	所在地	連絡先
認定こども園エンゼル幼稚園	西古泉	984-6411
認定こども園コモドまさき園	西古泉	985-1343
青葉幼稚園	徳丸	984-1361

●一時預かり事業(在園児以外を対象)

施設名	所在地	連絡先
認定こども園エンゼル幼稚園	西古泉	984-6411
青葉幼稚園	徳丸	984-1361

●病児保育事業

施設名	所在地	連絡先
むかいだ小児科	恵久美	985-3929

●子育て援助活動支援事業

施設名	所在地	連絡先
まさきファミリー・サポート・センター	筒井	960-3269

助成回数が増え、年間の制限がなくなります 不妊治療の費用を助成します

【不妊治療費助成】

不妊治療のうち、特定不妊治療(体外受精と顕微受精)の費用の一部を助成します。

▼対象者 次の全てに該当する夫婦
・愛媛県の特定不妊治療費助成事業の対象者であること(妻が43歳未満であることや、所得制限などがあります)

・過去に助成金の交付を6回以上(初回交付時に妻が40歳以上なら3回以上)受けていないこと
・夫婦のいずれかが松前町に1年以上住所を有していること

・町税等を滞納していないこと
※県助成事業については、県ホームページ (<http://www.pref.ehime.jp/h25500/4781/huninyoseigaifu.html>) などで確認してください。

▼助成額

1回の治療につき、上限5万円
※不妊治療費から県の助成額を除く残りの額で、通算6回まで助成
▼申請方法 治療が終了した年度(県の決定通知と同じ年度内)に、次の書類を持参して申請してください。

・助成事業申請書兼同意書(町ホームページからダウンロードできます)
・県が発行した不妊治療「助成事業承認決定通知書」の写し
・医療機関発行の不妊治療「助成

事業受診等証明書」の写しと「領収書」の写し
・夫婦それぞれの認め印(朱肉を使うもの)
・申請者名義の口座が分かるもの

▼申請先・問い合わせ
健康課保健センター係
☎ 985-4118

【不妊に関する相談】

次の二つの方法で相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守します。

①電話相談

▼日時 毎週水曜日 13時～16時

▼担当 保健師など

②面接相談

▼日時 月1回(完全予約制)
※日時は左記専門ダイヤルで確認してください。

▼場所 愛媛県総合保健福祉センター1階(松山市本町7丁目2番地)

▼担当 不妊相談アドバイザー医師、助産師

▼申し込み方法 毎週水曜日の13時～16時に、面接の日時を電話で予約してください。

①②共通事項

▼申込先・問い合わせ

不妊専門相談センター
専門ダイヤル

☎ 927-7117

歯を大切に

伊予歯科医師会監修



口と全身健康のお話 最終回

(6) 食医の話②

～医療の源流～

脳卒中などの脳の障がい、認知症やがんなどで口から食べられなくなることがあります。また、長くベッドに寝たまま点滴や人工栄養の注入が続くと「廃用」といって、本来動くはずの筋肉が働かなくなり、食べられなくなることもあります。いずれの場合も全身のリハビリテーションが必須ですが、口から栄養がしっかり取れていないと、効果が出ないばかりか、体力がないため虐待に近いことにもなりかねません。

消化管に栄養が送られなくなると、腸も廃用を起こし、粘膜が薄くなって、容易に感染症を起こしやすい、健康を維持する脅威となります。腸で全身の免

疫の80%が担われていることを考えると、腸の機能は死守しなければなりません。口が動くと腸も動きます。筋肉も臓器も動くことで、本来の役割を維持できるのです。腸内に、唾液と一緒に口の中の常在菌を送り込むことも、免疫維持に大きな役割を果たします。

こうして口が動きにくくなった人へ、口の環境を整え、口と全身のリハビリテーションを試み、口の働きを回復させるのが食医の大きな役割なのです。歯科医師はその最前線に立てる最もふさわしいポジションにいます。我々動物にとって食は命に直結します。質の高い命を守る一、いわば医療の源流にるのが食医なのです。最後まで口から食べて、意識をしっかり保ち、穏やかに亡くなる一。これを支え切る使命感と情熱を持つ歯科医師として歩んで参りたいものです。